

総務省 政務三役会議 議事概要

日時:平成22年1月19日(火)15:30~16:10

場所:総務大臣室

議題:○報告事項その他

- ・スペイン及びフランスへの出張報告
- ・総務省政策会議(1/20)について
- ・過疎法について

○渡辺副大臣

ただいまから、総務省政務三役会議を開催させていただきます。それでは、まず初めに、大臣、ご挨拶を。

○原口大臣

はい。ごろうさまです。まず、階政務官が内閣府との兼務ということで、今日、閣議決定されました。引き続き、一生懸命頑張ってください。それから地域主権改革について今日閣僚懇談会で、さらに各省に要請をいたしました。本年夏の地域主権戦略大綱の策定に向けて、まあその間にも全部実行していくわけですが、義務付け枠付けの撤廃、それから一括交付金化、自主財源、様々なこの改革プランを前進するために各省の協力を、今日、強力に要請したところでございます。また今日これも発表しましたが、橋下知事とお話して、地方公務員の渡りの実態についての調査ということ、これを小川政務官名でお願いしました。それあとで若干、今日記者会見で頭出しをしていますけれども、見ておいてください。それからマスメディアの集中排除原則、それからクロスオーナーシップ。これ、内藤副大臣がかねてから話をされておりましたけれども、今、メディアが非常に多様化する中でクロスオーナーシップの問題についても、それからマスメディア集中排除原則についても、きっちりとした原則を打ち立てたい。これ法案化を目指して頑張っていますけれども、その中で、せめて各国並みにいくためにどういった議論が必要かを内藤副大臣、お願いいたします。また、消防のところで、これ渡辺副大臣にお願いしたいのですけれども。

特に消防が出て、10件に1件ぐらいが医療につながらない。こういった状況が続いていると、医療体制、あるいは消防体制がパンクします。医療のトリアージを現場の隊員等にお任せするというには、いかにも辛い話であって、これを組織化すべく、この後のICTの会議でもお話をいたしますけれども、しっかりとこれ、渡辺副大臣に主導でかんがえて、これあのICTと組み合わせますから、両副大臣よくコラボをして、内閣府の古川副大臣、あるいは戦略局の仙石担当相と一緒にですね。それから住基ネット。これを私たちは新たな、これも指示をいたしますが、新たな国民が自らの情報をセキュリティも含めた自らの情報をコントロールする権利のための番号としてやっていきたいと。税調で昨日も議論しましたけれども納税者番号も含めた議論を1年程度の期間で、一つの方向から菅財務大臣とも相談しながらまとめていきたいと思えます。消費税は、この納税者番号というものの話がなくてですね、消費税の議論に入れるわけないし、本来、財政の1990年代の終りをみると、自民党、公明党が言っていたあの数字から言うと、財政の長期展望でいうと、今は最大92兆なきやいけないんですよ。税収が。その税収が今は37兆程度になっているという深刻な状態ですので、そこをよろしく願います。

また、郵政改革ですけれども、長谷川政務官、内藤副大臣を中心に昨日、お話を致しましたけれども、

できるだけ会社が言っているように自由なモデルにして、そして、その中でネットワークを維持できるようにという指示を致しましたので、そこで亀井大臣、あるいは大塚副大臣とよく相談をして頂きながら、前に進めて下さい。

これで、最後ですけれども、政治資金規正法です。これの予見可能性が非常に悪い。新たな1人1人の国会議員あるいは政治家になる人たちが政治資金規正法が参入障壁になってはならない。

私たちは、3年以内の企業団体献金の禁止ということを目標に、今、前に進めていますけれども、ざる法と言われるような状態を放置してはならないと思いますので、これも、階政務官のところで、政治資金規正法、これは国会で御議論頂くことが基本ですけれども、私たちの論点整理をして下さい。

私はまず、「隗より始めよ」で、これは私自身ですけれども、1月分の政治資金収支報告から、ネットに開示をして、そして国民の皆様幅広く監視の下において、ご批判を頂く。ま、ネットに開示したからと言って、「何だ、こんなに少ないのか」と言われるのが関の山ですけれども。しかし、やはり単なるケアレスミスとか本当にそのやるせないようなことで政治が不信を招くことはあってはならないと思いますので、総務省挙げて全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

○渡辺副大臣

はい、それでは、協議事項に入ります。何か、ご提案ある方はいらっしゃいますか。

○小川大臣政務官

わたりの再調査につきまして、先般のご指示を受けまして、検討を進めて参りました。それで、ご報告は三点です。

まず、全市町村となりますと、ちょっと大がかりな調査になりすぎますので、今回は、スピード感を重視しまして、都道府県・政令市のみを対象に、まず先行の調査をさせて頂きます。前回の調査と異なりますのは、「わたり」と一口に言いますが、実態は多様でございまして、それをより例示を詳細にする形で網掛けをしやすくしたことが一点。

そしてこちら側から具体的にヒアリングを行うということで、より実態をあぶり出す努力をすることの1点、その点で改善をいたします。そして本日、大臣から発表いただきました、おそらく本日付けになるかと思いますが、旧来の事務的な通知をあらためまして大変恐縮ですが担当政務官の私の名前で都道府県知事、政令指定都市市長あてに調査を行うことを通じて、よりハイレベルの判断で回答を求めるということを心がけたいと思っております。以上です。

○原口大臣

これは全部開示をすることを前提にしていますから、その所は自治体によく御説明ください。そしてこれと平行ですけれども、あの交付税交付金をですね、補助金化してはならないということで、行政刷新会議の話もありました。意味の分からないような通達は一切禁止をいたしますのでよろしくお願い致します。その中でも、いくつか党側から要請のあったもの、あるいは過渡的な暫定税率のところで、やむなく通知を残すものについては地方側とよく相談をして、それが出てから向こうがギャット言うのではなくて、あらかじめこれは原則は全部廃止なんだけれども、その間、1年ぐらいい間お願いをする話ですということを丁寧に、これは渡辺副大臣、説明を6団体、まあ県の方が多いいと思っておりますがやっください。またここは逢坂補佐官にもお手伝いをいただいでですね、よろしくお願い致します。以上です。

○渡辺副大臣

よろしゅうございますか。それでは報告事項に移らせていただきます。

最初は私の方から、先週 11 日から 15 日まで、実質は移動を除くと2日間でございましたけれども、スペインとフランスに行ってまいりました。これはスペインが EU の議長国ということもございまして、環境に力を入れていることから。またヨーロッパの中では地方分権が進んでいる国だということで行ってまいりました。もちろん国の制度が違いますのでなかなか一概に意見が一致するところもあった訳ではありませんでしたが、それでも地方政策大臣の第3副首相にお会いをし、また、マドリードの州知事にお会いをしました。

で、フランスでは一つキャンセルがございまして、結果2人の方しかお会いができなかったのですが、フランスの場合、環境税を導入したんですけれども、憲法審判所です、実はこれペケをくらってもう1回差し戻しになった。なぜかといいますと、あまりにも環境税で減免措置をあちこち配慮しすぎたという結果です、実は課税客体が非常に限定的になってしまった。ということもございまして環境税のいい議論についても話してまいりました。あのまあ共通して言えることですが、どこも地方自治体と国との役割は共通するところがございまして、一つ参考になったのは、国と地方の定期的な、日本でいうと六団体と同様の会合を開く組織がございまして、この方々と意見交換をさせていただいた。その組織の下には、専門部会が設けられています。議論がまとまらない場合はどうするんだという話の中で、6つの部門の中で徹底して話し合って結論を出していくということをおっしゃっていました。これは、評価委員会という名前だそうです。スペインのマドリードは大きい自治体であるが、日本の自治体と友好的な関係を築きたいと考えているそうですが、姉妹都市を結んでいるところが意外に少のうございまして、ぜひ日本との結びつきを大きくしたいとお話がありました。また、折に触れ、お話したいと思っております。以上です。

○原口大臣

スペインは、特別な地域を回るお金、銀行に預けるときに地域に貢献するお金に金利が付くとか、特殊なものがあると思っておりますので、今一度調べていただくと良いかと思っております。

○渡辺副大臣

また改めてご報告させていただきたいと思っております。今回は取り急ぎのご報告をさせていただきます。それでは、改めて総務省政策会議について。

○内藤副大臣

私からは、明日の朝8時から開かれます総務省の政策会議について、ごく簡単に、お話させていただきたいと思っております。議題は2点ございます。一つは、NHK の予算案の議論でございます。政権与党として、従来の政権のやり方と違うのは、明日、有識者からの意見も聴きまして、そこでの議論を大臣意見に反映していこうというものです。従来の NHK の会長、並びに経営委員長に加えて、これまで、公共放送としての NHK の在り方について議論をし、いろんなところで提言をされている、音先生、長谷部先生を有識者としてお招きをし、意見提言をし、そして与党各議員との意見交換をしてみたいと思っております。そして、それをできる限り大臣意見に反映していく予定です。そして、2点目は過疎地域の自立促進特別措置法について、黄川田議員からご説明をし、議論をしていきたいと思っております。

○小川大臣政務官

関連をいたしますので、過疎法の関係ですけれども、黄川田先生に大変ご尽力をいただきまして、与野党合意が、ほぼ協議が整った状況でございます。大きな論点としては、三年程度の延長を議論の出発点といたしました。先方が10年・新法というところで、折り合いをつける意味もございまして、だいたい6年程度の法案になる予定でございます。あわせて通常国会の冒頭、できるだけ早い段階でということございまして、既に委員会決議案について協議が進んでおるようです。そこで今日、三役、大臣始め、一点ちょっとご了解いただきたいのは、委員会決議案の中で、「地域主権の施策の状況を見て、法案そのものを見直し」という項目が入るわけですが、今回、自民党から共産党まで全会派の一致をいただくには、ちょっと「地域主権」という言葉のコンセンサスが、民主党としては非常に看板なんですけれども、自民党から共産党までということは、若干議論があるようございまして、この際「地方分権」とオーソドックスな言葉にならざるを得ないかなという話がございます。そして本日、自民党の、研究部会です承され、明日、今、副大臣からお話がありましたとおり、政策会議で我が方は議論させていただくということで、最終段階に入ってまいります。以上です。

○原口大臣

ありがとうございます。

そこはもう議員立法ですから、議員の、国会のご判断に任せると、お任せをします。しかし、ここまでよくまとめて、与野党でいただいた方々に、まだ最終段階ですから、野党の方もどうなるかわからないという前提ですけど、私の方からもくれぐれもありがとうございますということを申し上げたいと思います。

できたらその、200人、300人の町でもですね、この間も申し上げましたけども、逆に豊かなんだと、豊かになれるんだという話をですね、例示を持っていきたいと思っておりますので、今度私たちが作った予算の中で、そういったところを積極的に、まあ特区というわけではありませんけども、モデルとして、国民の皆さんに実感していただくと。ただ過疎というのは暗いと、過疎というのは厳しい、過疎というのは下を向かなきゃいけないというんじゃないんだということをしかりと出していきたいと思っております。政務官よろしく願います。

今日は私の方からですね、これは総務省全体のことで、人事、この間お話をしましたけども、その後ですね、総務省全体にこういうペーパーを出してください。行政府の、法の執行官としての自覚を持つこと。それから、総務省の若手を5チームから10チームに分けて、それぞれの、いくつかのテーマを、副大臣・政務官から出していただいて、それぞれ若手からテーマを吸い上げると、こういうボトムアップ型の提案を、作業をお願いしたいと、いうふうに思います。で、政治主導ということの間違わないように。役所の人達が、ですね。これは、自ら考えることを止めるという話ではありません。一人一人が、あえて言えば総務大臣というような思いで私達に提案し、この間、申し上げましたけども、私達、政務三役が発表したことについては、それを、しかり、肉付けし、道筋をつけるということについてブリーフをすることを禁じるものでは全くありません。ダイナミクスをもって頑張っていきたいと思っております。以上です。他に、何か、質問等があったら。

○階大臣政務官

一点ございます。今度の金曜日の朝、年金運用についての会議が行われます。今まで、厚生労働省の山井政務官と私が参加しておりましたが、今度の会議は原口大臣と長妻大臣に参加していただい

て、より、これが大きな問題であることを、広く発信していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○原口大臣

昨日、行政刷新会議の加藤事務局長とも話をいたしました。いわゆるキャッシュフローマネジメントについて次は大きくやって行く。この間は事業の有効性についての事業仕分けでしたが、キャッシュフローマネジメントについての事業仕分けをやっていきます。また、これも逢坂補佐官にもお願いしたいのですが、事業仕分けの手法を使って、いわゆる義務付け・枠づけの撤廃をフルオープンでやっていきたいと思います。この年金とかも、ものすごく大きいです。論理の武装をして古い抵抗勢力の議論に負けないように、準備を万端にしたいと思います。

○渡辺副大臣

よろしいでしょうか。

○原口大臣

はい。

終了